

長野県告示第223号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成19年4月1日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成19年4月2日

長野県知事 村 井 仁

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
北安曇土木振興会	大町市大字大町白塩町1058-2	大町市大字大町白塩町1058-2 大町合同庁舎内

会 計 課

長野県告示第224号

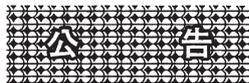
長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成19年4月1日、次のとおり売りさばき人の氏名(名称)変更の届出がありました。

平成19年4月2日

長野県知事 村 井 仁

	売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	御代田町	北佐久郡御代田町大字御代田2464番地2	北佐久郡御代田町大字御代田2464番地2 御代田町役場会計室内
旧	御代田町助役		

会 計 課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月2日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

個人事業税課税資料収集業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成19年4月13日から平成19年5月11日まで

(4) 入札方法

マイクロ複写及び引伸ばし1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7048

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年4月9日 午前11時
イ 場所 長野県長野保健所 103号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

- ア 日時 平成19年4月6日 午後5時
 イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
 長野県総務部税務課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税 務 課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成19年4月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1 組合の名称
茅野市播磨小路土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成16年11月9日から平成20年3月31日まで
- 3 施行地区
茅野市ちの字播磨小路の一部
- 4 事務所の所在地
茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内
- 5 設立認可の年月日
平成16年11月9日
- 6 変更認可の年月日
平成19年3月28日

都市計画課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定による認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

平成19年4月2日

長野県木曾地方事務所長 太 田 寛

- 1 認定年月日
平成19年1月17日
- 2 申請者等
 - (1) 申請者
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県住宅部施設課長 金 田 憲 治
 - (2) 同一敷地内認定建築物以外の建築物の用途及び棟数
病院 2棟
- 3 公告認定対象区域
木曾郡木曾町福島6613-4及び6472-2
- 4 認定計画書の縦覧場所
長野県木曾地方事務所

建築管理課